

平成24年度東川町教育行政執行方針

平成24年度東川町議会第1回定例会の開会にあたり、平成24年度の東川町教育行政執行方針の概要を申し上げ、町議会並びに町民の皆さまの深いご理解とご支援をお願い申し上げます。

はじめに

今日の社会情勢は、経済のグローバル化や高度情報化の進展の中、引き続き円高、デフレ経済の情勢下にあつて、ギリシャから発した欧州の財政危機問題や原油価格の急騰などが日本経済に大きな影響を及ぼしております。

国内におきましては、東日本大震災や原発事故から1年になりますが、未だ復旧・復興に多くの時間がかつており、被災された方々の心痛を考えますと、早急な物心両面からの対策が望まれているところであります。

さて、日本の教育におきましては、子どもを取り巻く社会環境や家庭環境が大きく変化する中において、近年、教育基本法を初めとする一連の教育関連法が改正され、特に学力重視に向けての一連の教育改革が推進されております。

生かした特色ある教育活動を展開しておりますが、基礎的・基本的な知識や技能を修得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育み、児童生徒が主体的に学習に取り組む態度を養う教育が求められております。

本年度より中学校においても新学習指導要領が完全実施され、授業時数の増加や道徳教育の充実を図るため伝統や文化の継承・発展、公共の精神の尊重などが追加されるとともに、日本古来の武道が必修となります。

昨年は「東川小学校移転建設計画」について住民投票条例制定の直接要求があり、基本計画についての理解を十分に得られなかったことはまことに残念に思っており、町民の方々への情報提供の仕方の難しさを痛感した次第であります。

本年度は東川小学校等の建設工事を着工する年でありますので、実施設計内容などについて、引き続き各関係機関団体や町民の皆さんのご意見を頂きながら取り組めます。

更に、生涯にわたって主体的に学び自らを高める活動を通して心豊かでたくましい人

り、家庭での生活習慣や学習習慣が学力や体力の低下に大きく影響しているとの調査結果がでておりますので、保護者と連携を図りながら児童生徒の学力と体力の向上に取り組めます。

2. 児童・生徒指導

近年、青少年の問題行動の深刻化や青少年を巻き込んだ犯罪が、大きな社会問題になっております。学校は、児童生徒にとって学びの場であり、安心して生活ができる場であり、心豊かにならねばなりません。

心の教育では、児童生徒たちに「生命の尊厳」を理解させるとともに、「他人を思いやる心」や「美しいものに感動する心」「公正さを重んじる心」など、「豊かな心」を育むことが大切であります。

いじめ・不登校等の対策については、日常の児童生徒の指導に加え、アンケート調査や心の教室相談員を通して、日常の悩みや問題行動などの未然防止、早期発見、早期対応に努め、学校における指導体制の充実を図ります。

特に不登校等の原因は、いじめが必ず潜んでいるとの共通認識を持って児童生徒の指

材の育成を目指しながら、活力と潤いのある人づくりや町づくりを、町民の皆様との協働により推進して参りますのでご理解とご支援をお願い申し上げます。

重点目標

- ①次代を担う「乳幼児の育成」と「子育て支援」の充実
②「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進
③地域に信頼され、開かれた学校づくりの推進
④東川小学校等の建設推進
⑤心豊かに潤いと生きがいを育む生涯学習の推進
⑥地域の自然、文化、伝統など、郷土愛を育む活動の推進

以上の6点を基調として教育行政の推進に努めます。

第1 就学前教育(乳幼児保育・幼児教育)の推進

子どもにとって幼児期は、親を中心とする他者とのふれあい、四季折々の豊かな自然の中で人やさまざまな体験

豊かな食習慣などを通して、生活習慣や道徳性を育む重要な時期であります。

このようなことから、幼児センターでは「げんきな子、やさしい子、たのしくあそぶ子、かんがえる子」を基本目標として、「伸び伸びと行動し、自律できる子の育成」を年度の重点に掲げ、幼児一人ひとりの特性や個性、発達状況を捉えながら「誰とでも仲良く遊び、助け合い、人や物を大切にできる豊かな心を持った健康で明るいひがしかわの子ども」の育成に努めます。

引き続き、学校教育へのより滑らかな接続を目指すため、自然体験学習や多様な人材や各施設を活用した体験学習による「プレスクール」を開設し、就学前教育の充実を図ります。

親の就労と子育ての両立を積極的に支援するとともに、「特別支援教育」「障がい児保育」「病児・病後児保育」における人材を確保し、幼児一人ひとりの発達状況に応じた指導支援体制の充実と保育サービスの向上に努めます。

本年度は、幼児センター保育料の基礎となる国の徴収金基準額表が改正されております。



共生サロンこころんで東川養護学校生徒作品展 (NPO法人こころりんく主催、今年3月)

本年度も小中学校に特別支援教育支援員を配置し、各学校の校内委員会と連携を密にしながら、教育関係者や保護者との共通理解のもと、特別支援教育の充実を図ります。

5. キャリア教育

今、児童生徒に将来の望ましい勤労観や職業観、職業に関する知識や技能を学ばせ、主体的に進路を選択できる基礎的な能力や態度を育てることが求められております。

このことから児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた指導内容を明確にし、体験的な学習活動などを通して自分の良さや可能性に気付き、将来に向かって積極的に切り開こうとする意欲や態度を持った

児童生徒を育てます。

6. 国際理解教育

今日の国際社会において、次代を担う児童生徒たちに国際感覚と行動力を身につけさせ、言語と異文化を理解させることが大切であります。

本年度も東川中学校に英語教育指導員を配置し英語教育の充実を図るとともに、昨年8月からの外国語指導助手(ALT)2名体制を堅持し、外国語活動の充実を図ります。さらに国際交流員(CIR)や町内を訪れる諸外国人の人々との交流を図りながら、豊かな国際感覚と世界的視野に立つて主体的に行動できる人材の育成に努めます。

また、引き続き、幼児センターや小学4年生以下の児童にも外国語活動を推進します。

7. 食育と学校給食

心身の健やかな成長のためには、適切な運動と調和のとれた食事、さらに十分な休息と睡眠が大切であります。

近年、家庭における不規則な生活習慣が学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されておりますので、家庭での「早寝早起き朝ごは



幼児センターの入園式(昨年4月)